

平成30年第5回ニセコ町農業委員会総会議事録

- 1 開催日時 平成30年5月31日(木)午後1時30分から午後2時10分
- 2 開催場所 ニセコ町役場 第2会議室
- 3 出席委員(13人)

会長	13番	荒木	隆志		
会長職務代理者	9番	松田	修身		
委員	1番	茶谷	久登	2番	大橋 敏範
	3番	大田	和広	4番	佐藤 寿恵
	5番	笹塚	成之	6番	芳賀 修一
	7番	平松	利幸	8番	大加瀬 真紀子
	10番	長井	修	11番	山崎 常雄
	12番	大野	智美		
- 4 欠席委員(0人)
- 5 議事日程
  - 第 1 議事録署名委員の指名
  - 第 2 会期の決定
  - 第 3 諸般の報告
  - 第 4 報告第1号 農用地利用関係の調整結果について
  - 第 5 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
  - 第 6 議案第2号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について
  - 第 7 議案第3号 平成29年度の点検・評価及び平成30年度の活動計画について
- 6 農業委員会事務局職員

事務局長	福村 一広	農地係長	山口 丈夫
------	-------	------	-------

## 7 会議の概要

会 長 皆さまご苦労様です。天気が良くなったり悪くなったりと不安定な日が続いてありますが、まだまだ農作業もあると思います。道外研修参加者は終了後に残って打合せがありますので、よろしくをお願いします。

議 長 ただいまの出席委員は、13名であります。定足数に達しておりますので、これより平成30年、第5回ニセコ町農業委員会総会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手許に配布したとおりであります。

日程第1、議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は、会議規則第9条の規定により議長において、5番 笹塚成之君、6番 芳賀修一君を指名いたします。なお、本日の会議書記には事務局職員の福村局長と山口農地係長を指名いたします。

日程第2、会期の決定の件を議題といたします。おはかりいたします。今総会の会期は、本日1日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

【異議なしの声あり】

ご異議なしと認めます。よって会期は、本日1日間と決定しました。

日程第3、諸般の報告をいたします。平成30年第4回総会以降の会長及び代理の動静について報告いたします。その内容は、別紙動静書のとおりであります。以上をもって、諸般の報告を終わります

日程第4、報告第1号「農用地利用関係の調整結果について」の件を議題といたします。

事務局より報告事項の朗読と説明をお願いします。

事務局 【報告第1号の朗読】

前回、第4回総会において調整委員を指名した案件で、5月18日に農用地利用関係調整委員会を開催し、合意に至っております。

以上で議案の朗読と説明を終わります。

議 長 それでは、ただ今の報告第1号について、発言のある方は挙手をお願いします。

【発言なし】

特に発言がないようですので、報告第1号を報告済とします。

日程第5、議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」の件を議題とします。

事務局より議題の朗読と説明をお願いします。

事務局

【議案の朗読】

本案は、使用貸借により経営移譲した農地について、贈与による所有権移転を行い安定した農業経営を図るものです。譲り受け人は同地において平成26年に経営移譲してから、経営を継続しており、8ページの調査書にあるとおり要件を全て満たしているものと考えております。申請土地の図面については7ページをご覧ください。

以上で、議案の朗読と説明を終わります。

議長

これより議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」の件の質疑に入ります。質疑はありませんか。

【なしの声あり】

質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。本案については、討論のないものと認め、省略いたします。

これより、議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」の件を採決いたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

【全員挙手】

全員賛成ですので、本案は原案のとおり決定しました。

日程第6、議案第2号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」の件を議題とします。

事務局より議題の朗読と説明をお願いします。

事務局

【議案の朗読】

本案については、所有権の移転が1件90,845㎡、利用権の設定が3件、124,400㎡です。

1番は、報告第1号の所有権移転であり、金額等については既に報告したとお

りです。

2番は、〇〇さんから〇〇さんへの、賃貸借の再設定であり、期間〇年間、10アール当たり〇円です。

3番は、〇〇さんから〇〇さんへの賃貸借の再設定であり、期間〇年間、10アール当たり〇〇円です。

4番は、〇〇さんから〇〇への賃貸借の再設定であり、期間〇年間、10アール当たり〇〇円です。

図面は12ページ及び、14～16ページに添付しています。

以上の計画内容は、11ページ及び17～19ページの調査書に記載のとおり、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

以上で、議案の朗読と説明を終わります。

議長

これより議案第2号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」の件の質疑に入ります。質疑はありませんか。

【なしの声あり】

質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。本案については、討論のないものと認め、省略いたします。

これより、議案第2号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」の件を採決いたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

【全員挙手】

全員賛成ですので、本案は原案のとおり決定しました。

日程第7、議案第3号「平成29年度の点検・評価及び平成30年度の活動計画について」の件を議題とします。

事務局より議題の朗読と説明をお願いします。

事務局

【議案の朗読】

平成29年度の評価ですが、21ページをご覧ください。

集積面積が延びておりますが、非担い手から担い手が農地を取得したことなどから増加しています。

23 ページは、新規参入についてですが、29 年度は実績がありません。

24 ページは、遊休農地に関する評価ですが、中段にある遊休農地解消実績は、真狩との町境にある北海道の育苗畑やそのほか数筆を1号遊休農地から、再生が困難と見込まれる、いわゆるB分類としたため、遊休農地が一部解消ということになっております。

25 ページについては、ご覧のとおりです。

26 ページ以降については、3条許可や農地転用の総会での審議件数、農地所有適格法人報告、情報提供の掲載となっており、28 ページは地域農業者からの要望・意見や公表状況について記載しております。

29 ページからは平成30年度活動計画を掲載しており、担い手への農地集約化、新規参入者の参入促進、31 ページは遊休農地に関する措置及び違反転用部分を載せております。昨年実績を踏まえた計画としています。

この計画については、総会審議の後、振興局への送付等行いホームページでも公開する予定です。

以上で、議案の朗読と説明を終わります。

議 長

これより議案第3号「平成29年度の点検・評価及び平成30年度の活動計画について」の件の質疑に入ります。質疑はありますか。

【なしの声あり】

質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。本案については、討論のないものと認め、省略いたします。

これより、議案第3号「平成29年度の点検・評価及び平成30年度の活動計画について」の件を採決いたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

【全員挙手】

全員賛成ですので、本案は原案のとおり決定しました。

以上をもって、平成30年、第5回ニセコ町農業委員会総会を閉会いたします。どうもご苦労様でした。

この議事録は、会議の経過を記載したものであり相違ないことを証するためここに署名する。

平成30年5月31日

議	長	荒木隆志	㊟
署名委員	5番	笹塚成之	㊟
署名委員	6番	芳賀修一	㊟